

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金の減免	①:原油価格や物価の高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るため、一般世帯の生活支援、事業者の事業継続支援 ②水道料金の減免に係る経費の繰出金 ③水道基本料金1カ月あたり16,000千円×6カ月分、事務費(システム改修委託費用等)1,500千円 ④全契約者(官公庁等を除く)	R7.4	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農水産業継続支援事業(農水クーポン券事業3rd)	①:燃油や物価高騰の影響を受けている農業・漁業の事業継続支援を目的とする。 ②クーポン券費、事務費 ③クーポン券(30千円×585事業者)事務費(9,039千円) ④農業事業者、漁業事業者	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金	①原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者に対して事業の継続を支え、負担の軽減を図るため支援する。 ②支援金 ③(介護施設300千円×3事業所、その他介護サービス事業所100千円×67事業所、障害福祉サービス事業所100千円×21事業所、公衆浴場業を主たる事業として営む者2,000千円) ④農業事業者、漁業事業者	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者継続支援補助金	①燃料費高騰以外の物価高騰等も含め、経費の増加を運賃に転換することが困難である地域公共交通事業者の事業継続を支援する。 ②支援金 ③300千円×5事業者 ④市内の移動に資する公共交通事業者	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送事業者支援金	①原油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者の事業継続支援を目的とする。 ③50千円×事業者保有の事業用車両台数(120台) ④貨物自動車運送事業法に規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業のいずれかを営む者	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会生活維持業務事業者応援給付金	①エネルギー価格や物価高騰による影響を受けている市民生活における公衆衛生及び環境保全を図るために必要不可欠な家庭ごみ等の収集運搬・し尿処理業務を担う事業者を応援し、事業継続を支援する。 ②支援金 ③300千円×7事業所 ④ゴミ収集事業者、し尿処理事業者	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品買換促進事業補助金	①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換えに対して補助を行い、市民の負担軽減を支援する。 ②補助金 ③50千円×300件 ④申請のあった市民	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	商店街防犯カメラ設置等支援事業補助金	①闇バイトによる強盗・詐欺が全国的な問題となっている中、物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う商店街に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援をする。 ②補助金 ③設置、更新費用の3/4 ④商店街	R7.4	R8.3